

令和5年度

施政方針

大井町長 小田 眞一

令和 5 年度予算案をご審議いただくにあたり、私の町政に対する所信の一端を申し上げ、議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年の町長選挙におきまして、再選の榮に浴し、引き続き町政運営を担わせていただくことになり、改めてその責任の重さに身の引き締まる思いであります。これまで、決して平坦な道のりではありませんでしたが、町民の声を聴き、「ありがとうがあふれるまちづくり」の実現をめざして取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から約 3 年が経過して、本町においても医療従事者の方々をはじめとした皆様のご協力もあり、無事にワクチン接種体制が終了する見込みとなっております。現在、新型コロナウイルス感染症の第 8 波のピークは過ぎ、新規感染者数は減少傾向にあり、新たな変異株の急拡大などがない限り、第 8 波は収束に向かうという意見もあります。また、国では、この春の 5 月に新型コロナウイルス感染症を「新型インフルエンザ等感染症」から外し、「5 類感染症」とする方針を決定しており、これに伴う医療体制、公費支援など様々な政策・措置の対応について、これまで以上に注視していく必要があります。

このような中、町が取り組んできた施策については歩みを止めず、皆様のご協力を得ながら続けていくとともに、家庭、学校、職場、地域、あらゆる場面で、日常を取り戻すことができるよう、着実に進めてまいります。これからの時代は、誰もが「自分ごと」として考えることができる、まちづくりに関わりやすい状況を創り出さなければなりません。行政には「私たちのまちは私たち

で創る」という意識の高揚と、まちづくりを「身近なもの」として捉える機会と場を創り出していくことが求められています。

令和4年度は、第6次総合計画の前期基本計画における第1次実施計画の2年目であり、これまで大井町の礎を築いてきた事業を継続し、これからの礎となる大井中央公園をオープンさせるとともに、コロナ禍で中止や縮小していた町のイベントを盛大に開催することができました。

重点施策である大井町戦略事業のうち、「協働プロジェクトの推進」については、行政情報などを積極的に発信するとともに、協働によるまちづくりに取り組みました。「持続可能な生活環境の整備」については、引き続き新型コロナウイルスワクチン接種体制など関係医療機関と連携を図り、医療体制づくりを行い感染症対策に取り組むとともに、公共交通システムの構築を図るため、おおいゆめバスの本格運行を行いました。「教育・子育て環境の充実」については、待機児童対策として、民間保育所の園舎建て替え工事や認定こども園の開設に対する補助を行うとともに、妊婦・子育てタクシー利用助成や児童コミュニティクラブの土曜日開所を行いました。「地域特性を活かした産業の創出と魅力の発信」については、次世代を担う農業者となることをめざした新規農業者に対し支援を行うとともに、地域経済活性化の一助としてプレミアム付き商品券事業への補助も行いました。

こうした事業展開を背景にまちづくりを行ってまいりましたが、今後も総合計画の戦略事業に掲げる各施策を推進するとともに、「ありがとうがあふれるまちづくり」をめざし、「大井町に生まれてよかった」、「住んでいてよかった」と思える町の実現に向けて、「協働によるまちづくり」を基軸に一步一步堅実に取

り組んでいきたいと考えております。また、今後も限りある財源のもと、変動する世界情勢や少子高齢化・人口減少などの課題に適切に対応し、公平公正かつ実効性の確保を心がけて誰もが生き生きと暮らせる町を創り出してまいります。

それでは、令和5年度予算について申し上げます。

令和3年度からスタートした第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」は、これからの10年を見据え、計画の実現に向けて取り組むための指針であります。令和5年度はその3年目であり、着実な施策展開や横断的な取り組み及びSDGsを意識した取り組みが必要であり、これまで以上に事業内容等の研究や精査を行い、創意工夫を重ねて、事業展開を心がけていく年度となります。その予算編成においては、「つなごう！大井未来計画の着実な推進」、「『今後の発展を見据えた』施策・事業の展開」、「新型コロナウイルス感染症対策等」、「カーボンニュートラルの実現及びデジタルトランスフォーメーションの推進」、「財政の安定」の5つの視点を重点に据えることとしました。

これらの視点により編成した令和5年度予算について、一般会計の歳入については、施策の実施を担保するために必要な財源であり、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響が大きく、多方面にわたるため先行きも不透明であることから、これまでの歳入実績だけでなく国や県における経済情勢の動向などの情報収集にあたり、財政運営のバランスを見極めながら、厳しく精査し、計上いたしました。

編成した予算は、一般会計の歳入では、基幹となる町税のうち、町民税個人分は、新型コロナウイルス感染症の感染防止に対する規制が徐々に緩和されて

いる中、緩やかな景気の持ち直しが見られることから増額を見込み、固定資産税は、地価下落に伴う既存宅地等の評価額下落の影響が大きいことから減額を見込むなど、町税総額としては、増額で計上しました。各種交付金等については、経済情勢や歳入実績などから全体として同規模もしくは増額で計上しました。ふるさと納税については、歳入実績などを鑑み同額とし、その他の財源として、基金からの繰入れと町債を計上しました。

次に、歳出については、「戦略事業」に掲げた施策や事業の継続性に配慮と重点を置き、「みんなでつなぐ 大井の未来」を実践するため、限りある財源を集中して、有効に活用できるよう経費を計上いたしました。

この結果、令和 5 年度一般会計予算の総額は、59 億 5,000 万円となり、対前年度当初比は 1 億 6,000 万円の減額、率にして 2.6%の減となりました。

また、全会計の予算総額は、103 億 6,400 万円となり、対前年度当初比は 1 億 5,400 万円の減額、率にして 1.5%の減となりました。

それでは、令和 5 年度の主な施策を第 6 次総合計画「つなごう！大井未来計画」前期基本計画の体系に沿って説明いたします。

はじめに、重点施策である「前期基本計画」における 4 つの「大井町戦略事業」について申し上げます。

「協働プロジェクトの推進」では、町民との連携、地域活動に対する支援、人材育成などを実施しながら、行政、事業者、地域が一体となって協働によるまちづくりに取り組んでまいります。

令和 5 年度においては、SNS など時代に即したツールの活用による広報機能の充実を図るため、Twitter の運用を開始いたします。また、広報紙や町ホームページ、地域情報誌などを活用して町内外に情報発信いたします。

また、自治会からの設置要望に基づき、2 基の掲示板を新規設置いたします。さらに、地域の活動拠点である自治会集会施設の維持管理のため、自治会が行う補修等に対し、補助金を交付いたします。

次に「持続可能な生活環境の整備」では、大井中央土地区画整理事業により造成された土地の活用を促進し、地域活性化に向けた拠点形成に取り組むとともに、新たな地域公共交通のネットワークの形成を推進してまいります。

令和 5 年度においては、休日や夜間など急患の診療体制の確保を継続していくために、小田原市休日夜間急患診療所及び小田原市休日急患歯科診療所への運営費用を負担してまいります。

地域防災対策では、災害の発生に備え備蓄食糧の更新及び増備に取り組み、災害備蓄品の充実を図ってまいります。また、備蓄毛布の点検・クリーニング・真空パックを兼ねたリパックを 3 か年計画で実施するとともに、防災備蓄倉庫内の備蓄品の出し入れを省力化するため、倉庫 2 階スペースへの荷揚げ用資機材を整備いたします。さらに、戸別受信機の受信状態が不安定な環境にある利用者のうち、受信環境改善策を希望する方に対して、外部アンテナを設置いたします。

また、木造住宅耐震診断や改修工事等の補助制度を実施するとともに、ブロック塀などの安全対策への支援として、危険ブロック塀等の撤去に係る補助制度を引き続き実施し、町民の生命と財産を守れるよう、地震に強い安全なまち

づくりの推進を図ってまいります。

さらに、都市計画道路等の早期整備に向けた要望活動を行うとともに、都市計画道路金子開成和田河原線の県道 711 号から国道 255 号までの区間につきましては、整備に向けた取り組みを神奈川県とともに推進してまいります。また、都市計画道路の整備にあたりましては、既存町道との隅切り部分などの道路用地を取得して準備を進めてまいります。

本町の公共交通に関しましては、高齢化社会において自ら交通手段を持たない「交通弱者」が増加する中、相和地区における路線バスの維持、大井中央土地区画整理事業の整備などによる新たなまちづくりへの対応などの課題を抱えております。このような背景から、持続可能な公共交通を実現するため、引き続き「おおいゆめバス」の運行をするとともに、公共交通の利用促進を図ってまいります。

また、国において地球温暖化対策の推進に関する法律の改正や目標再設定及び町のゼロカーボンシティ宣言を反映した内容に改定する必要がある「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」と、町域全体に関する温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項を定める「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を実効性の高い総合的な計画として、また、両者を一本化し、一体的に推進していくよう「大井町地球温暖化対策実行計画」を策定いたします。

さらに、令和 5 年 2 月から開始された引越しワンストップサービスにより、マイナンバーカード所有者はマイナポータルから転出届が提出でき、転出する市区町村への来庁が不要となりました。このサービスを円滑かつ適切に運用するため、転入届の記入が省略できる引越しワンストップ支援サービスを導入し、町民サービスの向上を図ってまいります。

次に「教育・子育て環境の充実」では、子育てしやすい環境を整備して、次世代を担う子どもたちを健やかに育てるように、さらに、子どもを取り巻く環境の変化をふまえた教育・保育の整備・充実に取り組んでまいります。

令和 5 年度においては、先日、厚生労働省が保育園でのおむつの処分をめぐる方針を初めて全国の自治体に示しました。内容は、保育所などで出た使用済みのおむつの処分について、保護者が持ち帰るのではなく保育所で処分することを推奨し、保管用ゴミ箱の購入等の費用の補助を行うといった内容でした。町では、大井保育園はもとより、町立幼稚園 3 園においても、園児が使用したおむつの回収、処分をすることにより、保護者及び保育現場の負担軽減につながり、子育てをしやすい社会の実現をめざし、取り組みを進めてまいります。

また、引き続き大井幼稚園及び大井第二幼稚園で 3 歳児への給食提供を 10 月から週 2 回実施するとともに、試行的に実施した満 3 歳児保育を 9 月から引き続き取り組んでまいります。さらに、大井第二幼稚園のプールについて、プール及びプールサイドの塗装の剥がれや亀裂が生じている状況であるため、安全対策として改修工事を行います。

大井保育園においては、栄養バランスがとれた給食の提供を継続するため、栄養管理ソフトを更新するとともに、給食調理室の冷凍冷蔵庫及び消毒保管庫を更新し、安全性の向上及び感染症等対策をしてまいります。

学校給食について、食材に係る給食費は学校給食法で保護者負担となっておりますが、食材費がコロナ禍において原油価格や物価高騰の影響を受けており、これまでどおりの質や量を保った給食を実施するため、また、保護者の負担増を抑制するため、児童・生徒にかかる給食費は据置きとし、物価上昇分を補助いたします。

次に、児童・生徒援助事業において、就学困難な児童・生徒の保護者への救済の拡大を図るため、就学援助の受給要件を緩和し、準要保護認定基準の引き上げをいたします。

さらに、小中学校において、学校図書館の整備充実と児童・生徒の読書活動推進を図るため、図書購入費用の増額をいたします。

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題の解決のために設置した学校運営協議会により、引き続き学校と地域が一体となって子どもたちを育てまいります。また、同時に学校を核とした地域づくりをめざして、学校と地域が連携・協働していけるよう地域学校協働活動推進員を配置いたします。

GIGAスクール構想を推進するためネットワーク環境を整備してきましたが、これらの校内学習系ネットワークシステムの脆弱性を補完するための保守点検を実施いたします。

小・中学校の児童・生徒の学習意欲への喚起と学力向上を図るため、英語検定・数学（算数）検定・漢字検定の3検定にチャレンジするための支援を引き続き行ってまいります。

また、令和4年度で初めて実施しました国際感覚豊かな人材育成として、中学生に対し国内に居ながら外国の文化やマナーに触れ、生きた英語を学び異文化への興味を養うための宿泊研修の機会を引き続き提供いたします。

子育て支援施策として、育児の負担を減らし地域で安心して子育てできるよう、また、利用しやすい環境を整えるため、ファミリーサポートセンターの利用料金の一部を助成いたします。また、母子保健事業の充実において、聴覚障害の早期発見及び早期療育が図られるよう新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成をするとともに、屈折異常や斜視による弱視の早期発見及び早期療育が図られるよう、3歳6か月健診時において視能訓練士による視覚屈折検査を実施

いたします。さらには、令和 4 年度途中から実証実験を実施し、無料トライアルを提供していました、産婦人科・小児科オンライン医療相談を本格導入いたします。

さらに、地域内に産科医療機関が少ないことなどから、妊婦・出産時及び産後の母体の保護と精神的経済的な負担軽減を図るため、妊婦・子育てタクシー利用助成を行い、安心して出産や子育てができる環境づくりを引き続き進めてまいります。

次に「地域特性を活かした産業の創出と魅力の発信」では、本町の地域特性である豊かな自然環境や多様な農作物を活かした 6 次産業化や交流体験事業の推進を図り、町の魅力を広く発信するとともに誘客及び関係人口の創出につなげてまいります。

令和 5 年度においては、農業生産基盤の整備として、町道 18 号線の道路改良工事（歩道整備工事）に伴い、既存水門の撤去及び新たな水門の設置工事を行います。

また、足柄上地区における共通課題でもある鳥獣被害対策について、松田町が整備するジビエ処理加工施設を広域で利用することで、捕獲した大型獣の処分の効率化を図り、引き続き農業や生活などへの被害防止につなげます。

パラレルキャリアの実践の場として、引き続き、(一社) 神奈川大井の里体験観光協会の活動及び自然環境や農業等の地域資源を活用した体験型事業を展開するとともに、農ある暮らしを広くプロモーションし、農業の多様な担い手の確保と移住・定住につなげます。また、農業技術・営農に関する講座を開設するとともに、地域農業者との交流により農業への関心を高め、新規就農者及び

農業後継者の営農自走化を図ってまいります。

交流体験事業の成果を広域に広げ、より幅広い地域資源を活用し、修学旅行等の大規模受け入れをめざすため、移住・定住者及び新規就農者のパラレルキャリアの醸成に向けた人材育成を進めるとともに、町内小学生を対象とした地域資源を活かした体験プログラムや体験民泊を行う夏休みこども民泊チャレンジを引き続き開催いたします。さらには、修学旅行の受け入れに伴う民泊家庭の確保に向け、「民泊のまち大井」をキャッチコピーに民泊受け入れ家庭に対し、補助金の交付を行います。

大井中央公園の賑わいを活用して、地場産マルシェが開催できる場の創出を図ってまいります。また、次世代を担う農業者となることをめざし、独立・自営就農する認定新規就農者を引き続き支援します。

物価高騰等の影響を受けた地域経済の持続化・活性化を図るため、生活支援及び町内での消費喚起対策として、大井町商工振興会が行うプレミアム付き商品券事業への補助を引き続き行います。

四季の里まつりの開催については、里山花まつりにおいて桜開花時期にライトアップを実施するなど、それぞれのまつりで事業内容の見直しを行い、開催いたします。さらに、おおいゆめの里周辺を町の観光拠点として賑わいを創出させるため、ハイキングコースの再編を含め観光振興基本計画を策定いたします。

続きまして、施策別計画について申し上げます。

はじめに「協働」の取り組みです。

自治活動では、引き続き自治会と町とのパイプ役として自治会担当職員を配

置し協働のまちづくりを推進いたします。

平等な社会の形成では、法テラス小田原と連携し、収入が一定額以下の町民を対象に、弁護士とオンラインによる無料法律相談を引き続き実施するとともに、足柄上地区パートナーシップ制度連絡協議会において、性的マイノリティに係る正しい知識の普及啓発を図るため、町民を対象とした講演会を開催いたします。

次に「教育」について申し上げます。

幼稚園教育及び保育園運営では、引き続き大井保育園の土曜保育を実施するとともに、家庭、地域の連携を深め、より質の高い運営を推進してまいります。

小・中学校教育では、相和小学校で防草シート設置工事、上大井小学校で体育館バスケットゴール撤去工事、湘光中学校で給水管改修工事を行い、教育環境のより一層の充実と安全性の確保を図ってまいります。また、パソコンやスマートフォン等、情報機器の所有率の高まりとともに、トラブルに巻き込まれる子どもも増えております。そうしたトラブルから子どもを守るため、情報モラル教育として実態調査をするとともに、教職員への研修や子ども・保護者への啓発を引き続き実施いたします。学校給食の食材では、大井町産農産物の使用を推進し、学校給食センターの設備や調理器具の維持管理に取り組むとともに、施設の改修及びLED照明にする交換工事を行い、より一層の衛生管理と安全性の向上に努めてまいります。さらに、専門知識・経営能力・技術力などを活用することにより効率的で安定した学校給食運営を行うために、引き続き給食の調理業務等を民間委託といたします。

次に「文化」について申し上げます。

学習機会の充実では、おおい自然園事業において、郷土の豊かな自然に親しみ、守り、次世代へ伝えていくため、引き続き、観察会や展示会を開催するとともに、動画を活用して町の自然の魅力を紹介していきます。また、生涯学習センターにおいて、経年劣化による外壁の状況を確認するため、外壁診断調査を行い、安全確保に努めてまいります。そうわ会館において、温室効果ガス削減に向け、LED照明にする交換工事を行ってまいります。

生涯スポーツでは、総合体育館を避難所として指定していますが、現在の非常用電源設備では停電時に各室へ電気を供給することができないため、非常用電源改修工事を行ってまいります。また、老朽化に伴い防火シャッター、自動火災報知器設備の改修工事及び体育室の防球ネット交換工事を行ってまいります。

次に「子育て」について申し上げます。

子育て支援では、町の未来を担う赤ちゃんの誕生をお祝いするとともに、健やかな成長を願って、新生児ゆめおおいギフト事業を引き続き実施し、子育てしやすいまちづくりを進めてまいります。また、第3子以降を出産された方への出産祝い金の支給を継続的に実施いたします。さらに、心身共に不安定になりやすい産後において支援が必要な方が、安心して子育てできるよう助産師が自宅訪問し、母子の健康管理や育児手技の指導を行う産後ケアの充実を図るとともに、産婦健康診査費用の一部助成を行い産後の体制の整備をしてまいります。また、生後3か月までの第1子をもつ母親に栄養バランスが取れた昼食を提供することにより栄養補給と育児家事負担の軽減を図るため、産婦配食サービス事業を引き続き実施いたします。さらに、妊婦の健康管理を図るため、妊婦健康診査に係る費用や妊婦歯科健診の助成を継続するとともに、経済的な負

担が大きい不育症治療にかかる治療費を助成し、支援してまいります。発達に気になる子どもや、親の関わりによって発達が促されると想定される子どもに対して支援を行うとともに、関係機関との連携を図ってまいります。子育て世代包括支援センター（ネウボラ）として、母子健康手帳の発行から継続した妊産婦への支援を行い、引き続き子育て支援の充実を図ってまいります。放課後児童健全育成の推進では、児童コミュニティクラブの対象学年を引き続き小学校 6 年生までといたします。子どもの医療では、入院・通院の助成対象年齢を引き続き 18 歳までとし、児童・生徒の健やかな成長の支援と家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、将来的な人口減少を見据え、定住促進を図るための一助といたします。また、足柄上郡 5 町の広域連携事業として病児保育事業を引き続き実施いたします。

次に「健康」について申し上げます。

健康づくりの推進では、健康増進計画、食育推進計画の第 2 次計画の進捗状況を把握するとともに、第 3 次計画を策定する基礎資料とするため、アンケート調査及び調査結果の分析をいたします。また、高齢者肺炎球菌定期予防接種に該当しない高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成を引き続き行い、肺炎になる方を減らし、新型コロナウイルス感染症の重症化を防いでまいります。さらに、骨髄等を提供したドナー及びそのドナーが勤務する事業所に対して経費を補助する骨髄移植ドナー支援事業を引き続き実施してまいります。未病を改善する取り組みとして、笑顔から健康生活の普及促進を図ることを目的とし、多世代が年齢・性別を問わずに交流が深められるスポーツイベントを開催するとともに、「未病センターおおい（いきいき・おおい・健康ステーション）」を運営し、町の事業と連携した講習会等を開催することで、年齢やニーズに応

じた健康づくりの推進及び未病改善の取り組みを充実してまいります。生活習慣病予防の強化では、がん検診の受診率向上の一助として、これまでの周知方法に加え、全対象者へ受診可能ながん検診項目を表示した通知（受診券）を発送するとともに、町の集団検診で実施している大腸がん検診について、新たに町内医療機関での個別検診を可能といたします。また、40代以上の女性を対象に実施している乳がんマンモグラフィ検査に加え、超音波検査のみ30代の女性も受診可能といたします。さらに、胃がん内視鏡検診を引き続き実施いたします。

次に「福祉」について申し上げます。

地域福祉では、町全体の理念や仕組みとそれを実現するための行動のあり方を定める第4次地域福祉プランを策定し、地域福祉の推進を図ってまいります。

高齢者福祉では、高齢者施策を体系化し、施設整備計画や介護保険サービス量から介護保険料の算定を行うための第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定するとともに、高齢者の外出や移動を支援するための一助として、おおいゆめバスのシルバーパスを発行するなど、高齢者への交通支援の強化策を推進いたします。なお、コロナ禍における敬老のつどいのあり方を再検討するため、代替として敬老祝い品を配付いたします。また、「おーい！元気会」運営サポーターの新たな担い手の創出を目的にボランティアポイント制度を引き続き実施するとともに、高齢者独居世帯が増加する中で需要が高まる見守りへの対応として、家族等による見守り機器の導入費用の一部を助成し、高齢者が安心して満ち足りた生活を送れるよう、支援を進めてまいります。

障がい者福祉では、障がい者施策に関する基本的な事項を定める中長期的な計画として第4次障がい者計画、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福

祉計画を策定するとともに、県西圏域において、医療的ケア児が適切な支援を受けられるようコーディネーターを配置するための費用を負担し、医療的ケア児の保護者が身近な地域で相談できる体制づくりをしてまいります。また、認知症、知的障がいその他精神上の障がいにより判断能力が不十分な方が成年後見制度を適切に利用できるよう、足柄上地区で連携して成年後見センターを運営してまいります。また、他市町との連携により共同運営をしている各種事業に費用負担を行い、誰もが自立して社会参加できる社会の実現をめざしてまいります。

次に「安全・安心」について申し上げます。

消防・救急対策では、小田原市消防本部との連携により、引き続き、安心で効率的な消防力、防災力、救急体制の維持に努め、町民の生命と財産を守ってまいります。また、町民の安全、安心を支える消防団については、団員の処遇改善や団員加入の促進に向けた取り組みを充実させ、引き続き、団員確保に努めてまいります。具体的には、学生消防団活動認証制度や消防団協力事業所表示制度の活用に向けた周知の徹底に努めるとともに、モデル事業として小学生消防団員の募集を引き続き行い、年少期から消防団に関心を持ってもらえる環境を作ってまいります。加えて、消防団が活動しやすい環境を整備するため、老朽化した第1分団待機宿舎の建て替え工事を行うための設計業務を委託するとともに、出動指令などの受令体制の向上と水利台帳の電子化などを図る目的で、消防団専用アプリを導入いたします。

地域防災対策では、災害発生時の通信環境をより強いものとするため、位置情報送信機能やカメラ画像の送信機能を備えたMCA無線を増設し、通信の複層化の充実と情報伝達の効率化を図ってまいります。また、引き続き地域防災

リーダーの育成や自主防災組織の活動を支援するとともに、消防団分団長経験者に「防災士」の資格を取得させる事業を継続し、地域防災力の充実強化を図ってまいります。

防犯対策では、地域における防犯ボランティア「にこにこパトロール隊」の活動を支援し、防犯体制の充実を図るとともに、LED防犯灯の適正な設置と維持管理に努め、夜間における事故や犯罪が起きにくい環境づくりを進めてまいります。

交通安全対策では、カーブミラー等の交通安全施設の適正な設置や管理を行い、交通安全の推進を図ってまいります。

消費生活では、足柄上地区 1 市 5 町で連携し、消費生活の安定・向上を図るため、相談体制の充実を図ってまいります。

次に「社会基盤」について申し上げます。

市街地の整備では、大井中央土地区画整理事業により造成された土地の活用を促すことにより、住宅地を基本とした市街地の整備の促進を図ってまいります。

道路・水路では、引き続き地域間を結ぶ町道 501 号線及び通学路等安全対策のため町道 18 号線(金手地内)の整備を行うとともに、大井小学校南側の町道 1 号線と 15 号線の交差部分の整備を行うなど 6 路線の改良工事と、交通量が多く老朽化が進む町道 7 号線の舗装工事など 6 路線の維持工事及び区画線補修並びに橋りょうの長寿命化修繕計画を策定し、交通や生活の安全性・快適性を確保いたします。

地域公共交通では、御殿場線利活用推進協議会等を通じ、利便性向上に向けた要望活動を行うとともに、沿線自治体との協力により周辺地域の活性化に取

り組んでまいります。

次に「環境」について申し上げます。

低炭素・循環型社会では、引き続き、地球温暖化の防止や家庭におけるエネルギー需要の改善を図るため、住宅に太陽光発電システム、HEMSや蓄電池を設置する方に対し、住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金を交付するとともに、電気自動車等の購入者に対し、電気自動車等購入費補助金を引き続き交付いたします。

環境共生では、様々な環境問題に対する意識啓発事業として、隔年開催であった環境展を毎年開催に変更し、さらなる関心や理解を深められる事業といたします。また、土地所有者との協定に基づき篠窪地内において山林間伐整備を行い、水源涵養等の公益的機能の向上や里山の保全を図ってまいります。さらに、子どもエコ・スクール事業等を引き続き実施し、子どもたちが人と環境の関わりについて理解を深め、環境問題の解決に向けて自ら考え行動する力を醸成いたします。

生活衛生では、小田原市斎場事務広域化協議会の構成員として、引き続きその事務委託料を負担いたします。さらに、足柄上地区における資源循環型処理施設の整備に向け、足柄上地区 1 市 5 町で設置している調整会議から協議会に組織を移行し、建設事業を推進してまいります。

公園・緑地では、大井中央公園内にあるバスケットコートに既存の大人用ゴールに加え、子ども用のゴールを設置し、幅広い年代層が利用しやすい環境の整備をいたします。また、休憩所内に防犯対策及び迷惑行為の抑止をするため、防犯カメラを設置し、安全対策を講じてまいります。また、ナラ枯れにより荒廃した「おおいゆめの里」について、立枯れした木の伐採を行うとともに、地

域住民や事業者などの多様な人材とのパートナーシップのもと、持続可能な里山へと再生を図ってまいります。

次に「農業・商業・工業」について申し上げます。

有害鳥獣被害対策として、大井町鳥獣対策協議会が実施する事業を支援するとともに、引き続き鳥獣被害対策実施隊と連携した捕獲活動を実施いたします。

次に「観光」について申し上げます。

観光では、「ひょうたんの町おおい」として歴史を刻んできましたが、次世代へつなげるため、新たなコンテンツと文化の創出により、さらなる賑わいの創出と地域活性化を図ってまいります。さらに、より一層酒匂川沿いの田園風景やせせらぎ散策路の魅力を発信するため、田んぼ体験やウォーキングイベントを（一社）神奈川大井の里体験観光協会へ委託するとともに、体験民泊を含め交流体験や農業体験などの受入れ環境を構築し、多くの観光客を呼び込んでまいります。

次に「行財政運営」について申し上げます。

行政運営では、行政評価及び人事評価を実施し、効率的で適正な行政を推進してまいります。財政運営では、徴収強化対策として、これまで文書照会していた滞納者等の預金調査についてデータ通信化をすることで回答までの時間短縮を図るとともに、自動取込システムを導入し調査結果の入力事務の効率化を図ってまいります。

次に「広域行政」について申し上げます。

広域行政では、増大する広域行政課題に適切に対処するため、一部事務組合の共同運営や事務の委託などを継続的に進めるとともに、今後も近隣市町との連携・調整を図り、広域行政体制の充実に努めてまいります。

続きまして、特別会計、企業会計の予算について申し上げます。

はじめに、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険は、少子高齢化の進展、医療の高度化等に伴う費用の増加に加え、被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行、社会保険の適用拡大により減少傾向にある一方で医療費は増加するなど、医療保険財政は厳しい状況にあります。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響による個人事業主や失業者等への経済的負担の軽減等を目的に、町独自の対策として令和3年度の国民健康保険税に限り、加入世帯に均一に課税される平等割額の2分の1減免を実施し、この時限的措置を令和4年度まで延長しておりますが、さらに1年延長し、令和5年度においても実施いたします。

なお、令和2年度に引き下げた所得割額の税率は据え置きとし、併せて18歳以下の子どもについて全額を免除している均等割額は、その措置を継続してまいります。

以上により、令和5年度の当初予算額といたしまして、歳入歳出ともに15億7,000万円を計上し、対前年度当初比は、8,000万円の増額、率にして5.4%の増となりました。

歳入につきましては、国民健康保険税が2億3,343万3千円で、歳入全体の14.9%を占めております。また、県支出金が11億188万7千円で、歳入全体の

70.2%と歳入の大半を医療費に係る保険給付費等交付金の普通交付金が占めております。このほかの主な歳入科目といたしましては、法定繰入として一般会計繰入金を8,355万7千円、保険税率の据え置き等の補填として1億3,000万円を基金繰入金とし、合わせて繰入金を2億1,355万7千円といたしました。

歳出につきましては、保険給付費が10億6,648万9千円で、対前年度比5.9%の増加、歳出全体の67.9%となりました。

また、県に納付する国民健康保険事業費納付金は4億4,360万5千円で、対前年度比5.1%の増、歳出全体の28.3%となりました。

歳出の大半を占める保険給付費は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより減少いたしましたが、令和3年度はその反動もあり増加し、令和4年度もさらに増加していることを考慮し、予算額を計上いたしました。

また、特定健康診査に係る自己負担額の無償化と、人間ドック受検費用の助成を継続して実施しておりますが、特定健診の受診率は県内において低い水準にあるため、未受診者対策として令和4年度に導入しました人工知能と民間のノウハウを活用した新たな受診勧奨事業を、令和5年度も引き続き受診率の向上対策として実施いたします。

今後も、被保険者の健康保持・増進と医療費の適正化を図り、国民健康保険事業の健全な運営に努めてまいります。

続いて、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

高齢化社会の進展に伴い、本町においても被保険者数は対前年度比5.7%増加すると予想しております。県内では団塊の世代が75歳以上となる2年後には、被保険者数が約148万人と見込まれ、被保険者数の増加に伴い、医療費につき

ましても増加が見込まれます。

令和 5 年度においても、神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携して的確な業務推進を行うため、当初予算額 2 億 7,500 万円を計上いたしました。対前年度当初比 1,500 万円の増額、率にして 5.8%の増となりました。

歳入につきましては、被保険者の増加により後期高齢者医療保険料が 2 億 3,350 万 3 千円で、対前年度当初比 1,251 万 8 千円の増額、率にして 5.7%の増となり、歳入全体の 84.9%を占めております。

歳出につきましては、被保険者から徴収した保険料を神奈川県後期高齢者医療広域連合へ納付する納付金が 2 億 7,156 万 2 千円で、対前年度当初比 1,463 万円の増額、率にして 5.7%の増となり、歳出全体の 98.8%を占めております。

後期高齢者医療制度は、今後ますますその規模を増し、それに伴う課題も予測されますが、保険者の一員として、安定した持続可能な事業運営に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

平均寿命の延伸と後期高齢者人口の上昇、加えてコロナ禍による外出自粛に伴う閉じこもりからの身体機能の低下により、介護サービスの需要はさらに増加・多様化することが想定されます。こうした背景のもと、令和 5 年度は、第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の最終年度であり、かつ、第 9 期計画に向けての策定業務が始まることから、その着実な実行と事業実績や動向を踏まえて、当初予算額は 13 億 5,000 万円を計上いたしました。対前年度当初比では 6,000 万円の増額、率にして 4.7%の増となりました。

まず、歳入のうち、第 1 号被保険者保険料は 2 億 9,546 万 8 千円で、歳入全体の 21.9%を占めております。

国、県等の負担金、補助金、交付金は合わせて、7億8,856万4千円で、対前年度当初比2,048万8千円の増額、率にして2.7%の増となり、歳入全体の58.4%を占めております。

また、基金繰入金は4,419万7千円、介護給付費の町負担分と事務費を合わせた一般会計繰入金は2億1,543万5千円となり、繰入金の総額は2億5,963万2千円を計上し、対前年度当初比3,748万1千円の増額、率にして16.9%の増となりました。

次に、歳出につきましては、保険給付費は12億2,758万1千円を計上し、対前年度当初比5,353万8千円の増額、率にして4.6%の増となり、歳出全体の90.9%を占めております。地域支援事業費は、8,032万8千円を計上し、対前年度当初比359万4千円の増額、率にして4.7%増となりました。

今後も、新たな事業計画策定に向け、制度改正に注視するとともに、健全な保険財政運営を継続していくために、サービス利用者の動向やニーズを的確に把握するよう、努めてまいります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

将来にわたり安全で良質な水道水を安定供給するため、老朽化が進む水道施設の改修更新を進めてまいります。また、都市計画道路工事の進捗に合わせ送・配水管の整備を行います。

令和5年度当初予算額は、収益的収入及び支出が3億2,200万円、資本的収入が9,890万円、支出が2億2,200万円、支出の合計5億4,400万円で、対前年度比1億2,200万円の減額、率にして18.3%の減となりました。

収益的収入では、令和4年度中の収入状況から、水道料金収入は減少傾向にあるため減額とし、新規加入件数が増加している水道利用加入金については増

額としたこと等により対前年度比 478 万円の増額といたしました。

収益的支出では、水道施設更新計画改定業務委託、都市計画道路建設に伴う既設管撤去工事、送・配水管更新工事等に伴う給水管仮設工事を計上いたしました。

資本的収入では、送・配水設備の更新及び都市計画道路事業に合わせた水道管整備の財源として、企業債を 9,890 万円借り入れることといたしました。

資本的支出では、都市計画道路工事の進捗に合わせ、送・配水管の布設工事を実施するとともに、老朽化した送・配水管の更新工事、山田配水池 2 号緊急遮断弁更新工事を行ってまいります。

最後に、公共下水道事業会計について申し上げます。

公共下水道事業は、下水道事業の持続的で安定的な事業運営を推進するため、令和 2 年度に公会計から企業会計へ移行いたしました。引き続き恒久的財産である下水道施設を、これからも適切に維持するため資産や財務情報を整理し、企業的性格に沿った経営に努めてまいります。

令和 5 年度当初予算額は、収益的収入及び支出が 4 億 8,400 万円、資本的収入が 9,700 万円、支出が 1 億 9,100 万円、支出の合計が 6 億 7,500 万円で、対前年度当初比 2,700 万円の減額、率にして 3.8%の減となりました。

収益的収入の下水道使用料につきましては、新型コロナウイルス感染症蔓延以前の使用状況に徐々に近づいている情勢から、工場や営業用の使用水量の増を見込み 329 万 1 千円増額の 2 億 929 万 1 千円を計上いたしました。

収益的支出では、ストックマネジメント計画に基づき、管渠等の健全度を判定する点検調査を実施いたします。また、都市計画道路事業に伴い、支障となる下水道管の撤去工事を行います。さらに、下水道事業認可計画の期間満了に

に伴い計画変更を行います。

資本的収入では、管渠等工事費の財源として国庫補助金 700 万円、受益者負担金等 189 万円と企業債 3,730 万円を計上いたしました。

資本的支出については、都市計画道路事業や、町の道路整備状況の進捗状況に合わせ、管渠布設工事を行います。

以上をもって、令和 5 年度の施政方針並びに当初予算の概要といたします。

なお、特別会計、企業会計につきましては、既にそれぞれの運営協議会等でご審議いただきましたことを申し添えます。

皆様方のご理解とご協力を賜り、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

令和5年度 一般会計当初予算性質別経費の目的別分類表

(単位:千円)

	1 人件費	2 物件費	3 維持補修費	4 扶助費	5 補助費等	6 普通建設 事業費	7 災害復旧 事業費	9 公債費	10 積立金	11 投資及び 出資金	12 貸付金	13 繰出金	15 予備費	合計
1 議会費	90,666	4,968		120	903									96,657
2 総務費	523,703	197,977	1,600	3,600	135,875	2,130								864,885
3 民生費	169,447	76,857	400	1,135,568	223,056							339,330		1,944,658
4 衛生費	121,459	270,595		1,548	180,586	4,502						4,000		582,690
5 農林水産業費	64,159	37,900	2,516	480	21,388	39,164								165,607
6 商工費		12,524			20,462	23,265					10,000			66,251
7 土木費	75,578	51,397	14,774	240	968	222,029						210,000		574,986
8 消防費	20,651	28,514			321,917	7,986								379,068
9 教育費	391,268	376,647	10,147	20,944	41,159	135,630					720			976,515
10 公債費								261,992						261,992
11 諸支出金									3,224					3,224
12 予備費													33,467	33,467
本年度予算額	1,456,931	1,057,379	29,437	1,162,500	946,314	434,706	0	261,992	3,224	0	10,720	553,330	33,467	5,950,000
構成比(%)	24.5	17.8	0.5	19.5	15.9	7.3	0.0	4.4	0.0	0.0	0.2	9.3	0.6	100.0
前年度予算額	1,423,190	1,034,499	45,977	1,035,255	1,265,856	471,028	0	241,818	2,015	0	10,720	542,539	37,103	6,110,000
構成比(%)	23.3	16.9	0.8	16.9	20.7	7.7	0.0	4.0	0.0	0.0	0.2	8.9	0.6	100.0
比較	33,741	22,880	△ 16,540	127,245	△ 319,542	△ 36,322	0	20,174	1,209	0	0	10,791	△ 3,636	△ 160,000
増減率(%)	2.4	2.2	△ 36.0	12.3	△ 25.2	△ 7.7	0.0	8.3	60.0	0.0	0.0	2.0	△ 9.8	△ 2.6

令和5年度当初予算の普通建設事業内訳

1 一般会計

(単位:千円)

款	事業名	事業費	特定財源			一般財源
			国・県	地方債	その他	
総務費	掲示板設置事業	380	—	—	—	380
	自治会集会施設等整備事業	310	—	—	—	310
	交通安全施設等設置事業	1,342	—	—	—	1,342
	防犯設備設置事業	98	—	—	—	98
衛生費	小田原市斎場火葬炉改修事業	2,192	—	—	—	2,192
	住宅用スマートエネルギー設備導入費補助事業	2,310	—	—	2,310	0
農林水産業費	農業用道水路補修事業	2,500	—	—	—	2,500
	土地改良事業	5,000	2,500	—	—	2,500
	鬼柳堰湛水防除事業	1,433	—	—	—	1,433
	地域水源林整備事業	30,231	30,200	—	—	31
商工	おおいゆめの里整備事業	23,265	—	—	—	23,265
土木費	道水路維持事業	56,680	—	—	—	56,680
	道水路改良事業	154,280	32,776	34,000	—	87,504
	狭あい道路対策事業	1,500	750	—	—	750
	木造住宅耐震改修工事費補助事業	500	307	—	—	193
	ブロック塀等撤去費補助事業	1,000	333	—	—	667
	都市計画道路推進事業	6,900	—	—	—	6,900
	公園整備事業	1,169	—	—	—	1,169
消防費	消防施設管理事業	6,291	3,050	—	—	3,241
	急傾斜地崩壊対策事業	1,000	—	—	—	1,000
	防災施設管理事業	695	—	—	—	695
教育費	相和小学校整備事業	1,163	—	—	—	1,163
	上大井小学校整備事業	297	—	—	—	297
	湘光中学校整備事業	4,019	—	—	—	4,019
	大井第二幼稚園整備事業	1,085	—	—	—	1,085
	学校給食センター施設整備事業	24,125	—	—	24,000	125
	そうわ会館施設整備事業	2,513	—	—	2,000	513
	総合体育館施設整備事業	102,428	—	90,000	11,000	1,428
計	434,706	69,916	124,000	39,310	201,480	

2 企業会計

(単位:千円)

会計	事業名	事業費	特定財源			一般財源
			国・県	地方債	その他	
上水道	送配水設備改良更新事業	51,338	—	50,100	—	1,238
	送配水設備整備事業	48,840	—	48,800	—	40
	都市計画道路関連事業	20,350	—	—	5,500	14,850
下水道	汚水管渠等布設事業	36,510	7,000	27,600	1,700	210
	都市計画道路関連事業	12,300	—	—	—	12,300
	流域下水道建設事業	8,429	—	7,700	—	729
計	177,767	7,000	134,200	7,200	29,367	
合計	612,473	76,916	258,200	46,510	230,847	